武石地域総合センター建設基本計画

平成３０年１月

長野県上田市

目　次

1　経緯 1
1-1　経緯 1
1-2　基本計画の位置づけ 1
1-3　基本構想の概要 2

2　武石地域総合センター建設の方針 4
2-1　基本方針 4
2-2　武石地域総合センターの機能 5

3　武石地域総合センターの規模 12
3-1　武石地域総合センターの延べ床面積 12
3-2　配置計画 12
3-3　フロア構成 14
3-4　駐車場の配置 14

4　事業計画 15
4-1　敷地の利用計画 15
4-2　業務継続計画 15
4-3　事業スケジュール 16
4-4　事業費及び財源 16

資料編 17

武石讃歌

1　経緯

1-1　経緯

現武石地域自治センター庁舎は、昭和 36 年（1961 年）に建設され、竣工から 56 年が経過しました。建物全体の老朽化や、電気設備等の老朽化、社会情勢の変化に伴う様々な機能の不備もさることながら、防災・災害復興時の拠点施設であるべき庁舎の構造が、耐震基準を満たしていないという事も大きな問題となっています。

こうした状況を踏まえ、将来の人口減少を見据えつつ、これからの時代にふさわしい地域の拠点施設を準備し住民サービスと行政効率の向上を図るため、周辺の公共施設を集約して整備する「武石地域総合センター」の建設に向けて検討することとし、平成 29 年 6 月に「上田市武石地域総合センター整備検討委員会」を設置して多角的に協議を行い、武石地域総合センターの建設を進めるうえで基本となる考え方として**「武石地域総合センター建設基本構想」**をまとめました。

今回作成した**「武石地域総合センター建設基本計画」**は、今後の「基本設計」及び「実施設計」の指針となるもので、「上田市武石地域総合センター整備検討委員会」において基本構想を踏まえて検討・協議を重ね、新総合センターの機能、規模、事業計画等、総合センターの建設に向けた諸条件の整理を行ったものです。

1-2　基本計画の位置づけ

「武石地域総合センター建設基本構想」を踏まえて策定される「武石地域総合センター建設基本計画」は、基本構想で示された基本方針や必要な機能を具現化していくために、必要な施設の具体的な機能及び規模を示すとともに、実際の設計に反映させるために必要な要件を示すものです。

【総合センター完成までの流れ】

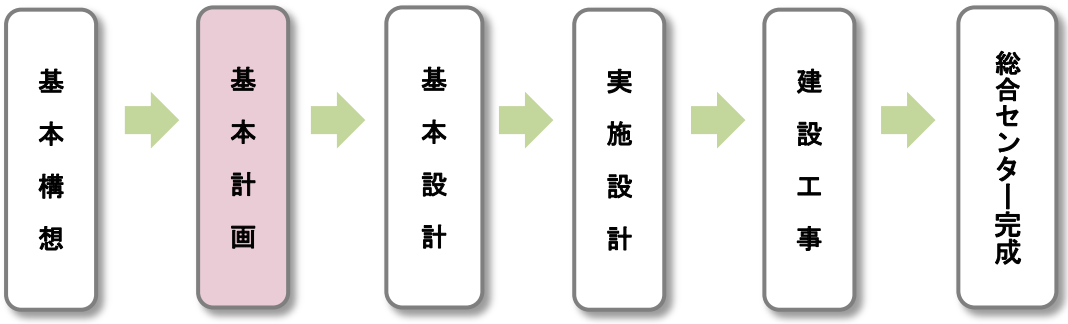

1-3　基本構想の概要

「武石地域総合センター建設基本構想」では、武石地域の現公共施設の問題点、現公共施設の耐震化の方向性と施設整備の基本方針、総合センターに必要な機能など、武石地域総合センター建設の考え方についてまとめています。

(1) 耐震化の方向

【武石地域自治センター周辺の公共施設の耐震性】

耐震性がない又は新耐震基準を満たしていない可能性がある施設

武石地域自治センター、武石公民館（コミュニティホールを除く）、武石健康センター
武石老人福祉センター寿楽荘

新耐震基準を満たしている施設（昭和 56 年 6 月以降の建設）

武石公民館コミュニティホール、武石診療所、武石デイサービスセンターやすらぎ
武石保育園

【武石地域自治センターの施設・設備】

建物や、電気・給排水設備等の老朽化
省エネルギーのための取り組みや環境への配慮
} 大規模改修や設備等の更新が必要

耐震化・大規模改修をしても耐用年数は伸びない

【各施設が抱える問題点】

窓　口：住民サービス部所が分散（武石地域自治センター、武石健康センター）
- **利用者の移動や電話のかけ直しなどサービスに支障**
- カウンターの形状や相談室が少ないなど、**プライバシーへの配慮が不十分**

ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ：**スペースや構造上の理由により対応が不十分**

事務室：**窓口の集約を行うための適切なレイアウトができない**

その他：武石老人福祉センター寿楽荘・・・常駐職員不在
- 自由に使用できない
- 管理運営上の問題がある

個々に改修しても問題の解決にならない

【武石地域総合センター整備に関する上位計画】

新生上田市建設計画
第一次上田市総合計画後期基本計画
第二次上田市総合計画
上田市地域防災計画
上田市耐震改修促進計画
上田市公共施設マネジメント基本方針

→ **施設の改築**

(2) 集約の範囲

集約する公共施設は、耐震性がない武石地域自治センターと新耐震基準を満たしていない可能性のある武石公民館、武石健康センター、武石老人福祉センター寿楽荘とします。

(3) 武石地域総合センターの位置

武石公民館コミュニティホールや駐車場など既存ストックの活用によりコンパクトな総合センターとすることが可能なことから、武石地域総合センターの位置は、コミュニティホールに接続した武石公民館敷地とします。

(4) 武石地域総合センターに求められる機能

武石地域総合センターには、市民生活に関わる公共サービスを提供するための機能、災害発生時には被災者への早急な支援のための初動体制を確保し、武石地域における防災・災害復興時の拠点としての役割、また、総合支所機能に加え自治会や各種団体が集い、住民自治の活力ある地域づくりを推進するための活動拠点としての機能が必要です。さらに、公共施設として、環境への取り組みを先導していく役割もあります。

武石地域総合センターの役割を踏まえ、機能の詳細を「具体的な機能」と「施設整備の考え方」に整理しました。

具体的な機能

- 総合支所機能
- 地域の防災復興拠点としての防災機能
- 事務機能
- 多目的機能を備えた複合施設機能
  - 市民協働のまちづくりを推進する地域コミュニティ拠点
  - 生涯学習の実践機関としての公民館機能
  - 図書室・学習室機能
  - 地域の健康・保健・福祉・高齢者対策の総合支援機能
- 付帯機能
  - 市民が気軽に利用できるスペース
  - にぎわいの創出のできる広場

施設整備の考え方

- ユニバーサルデザイン
- 経済性・効率性
- 環境負荷の低減
- 地域の特性と景観への配慮

(5) 建設の規模

基本構想における武石地域総合センターの規模はおよそ 2,300 ㎡～2,500 ㎡としました。

2　武石地域総合センター建設の方針

2-1　基本方針

武石地域総合センターの建設に向けた基本方針は次のとおりです。

❶　**建設の位置　⇒　現在の公民館敷地とする**

❷　**市民の利便性向上・機能の集約 ⇒ 適正な施設規模・限られた財源の範囲内で整備する**

❸　**次の 6 つの視点に基づいた機能・設備を導入する**

①　**市民が出会い、協働の場となる施設**

②　**市民が利用しやすく市民サービスを向上させる施設**

③　**安全・安心を守る防災の拠点となる施設**

④　**環境と景観に配慮した施設**

⑤　**機能性に優れ、変更に柔軟に対応できる施設**

⑥　**ライフサイクルコスト(※)を縮減し、既存ストックを活用したコンパクトな施設**

※ライフサイクルコスト・・建設コストだけでなく維持管理や廃棄のコストも含む生涯費用

2-2　武石地域総合センターの機能

基本構想においては、武石地域総合センターの目指すべき 3 つの基本方針が示されています。基本計画においては、構想で示された基本方針を実現していくために、配置される「具体的な機能」と施設の整備全般にかかる「施設整備の考え方」とに区別して整理します。

（1）具体的な機能

基本計画では、武石地域総合センターに必要となる機能について基本構想で示した 5 つの機能に基づき、次のように整理しました。

①　総合支所機能

①-1　窓口機能の集約配置

●市民利用の多い自治センター窓口機能は、玄関ロビー近くに集約配置します。

●関連する手続きの担当窓口を隣接して配置するなど、窓口の配置や業務の流れを工夫し、来庁者が最低限の移動で済み、時間の短縮が図れる窓口サービスの提供を目指します。

①-2　プライバシーへの配慮

●来庁者の個人情報やプライバシーの保護に配慮するため、個人ブースや相談室、窓口カウンターへの間仕切りを整備します。

●各課の利用状況に即した相談窓口、相談コーナーを確保するなど、市民が快適に利用できる計画とします。

①-3　ゆとりある待合、多目的スペース

●快適に過ごせる余裕のある施設を目指し、繁忙期や期日前投票にも対応できるような多目的スペースを確保します。

●車椅子等でも快適に利用できる十分なスペースを確保します。

●各窓口や相談室に必要なスペースを確保します。

①-4　利用者にわかりやすく、安心・快適で利用しやすい設備や案内

●来庁者の用件に対し適切に対応し案内サービスを行うため、玄関ロビーに「案内表示」を設置します。

●明瞭で誰もがわかりやすいサイン表記を計画します。

② 防災機能

②-1 耐震性の確保

●武石地域総合センターは、市民の安全、安心を守る重要な拠点であり、地域の災害対策本部など総合的な防災拠点としての十分な機能確保が求められます。

国土交通省が官庁施設の特性に応じて耐震安全性の目標を定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による**耐震性能（Ⅱ類・Ａ類・甲類）**を確保します。

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における耐震安全性の分類と目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくしないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
非構造部材	Ａ類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行う上、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ｂ類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

：武石地域総合センターの該当項目

②-2　地域災害対策拠点機能の整備

●災害時に迅速な対応と緊急対策の決定を行うため、地域災害対策拠点機能を整備します。

●地域災害対策拠点を機能させるために必要な情報発信設備などを整備し、危機管理防災課や消防署との連携などの災害対策活動に備える計画とします。

②-3　在庁者や避難者等の安全確保

●災害発生時において、施設内にいる方が円滑・安全に避難できるように避難経路を明確化します。

●耐火性能の確保とわかりやすい誘導に必要な案内表示、ランプなどの設置を計画します。

②-4　バックアップ機能の整備

●ライフラインのバックアップ機能として､3 日以上連続運転が可能な自家発電装置等による電力供給の多重化や雨水の活用を検討するなど、ライフラインが途絶えた場合でも災害支援活動の維持が可能な計画とします。

②-5　物資や資器材の備蓄機能の整備

●食料や飲料水などの備蓄及び災害物資の保管が可能なスペースを確保します。

③　事務機能

③-1　執務空間の整備

●執務室は、各課間に間仕切りを設けず開放的で視認性の良いオープンな空間とし、見通しがきく計画とします。

●通路と執務室は、明確に分離することでセキュリティを高め、業務や行政サービスに応じて、仕切りやカウンターの形状を工夫します。

●ユニバーサルレイアウトとフリーアクセスフロアを基本とし、スペースの効率的利用ができ、組織編成や高度情報化などに柔軟な対応ができる計画とします。

●各課の業務内容に適したレイアウトを検討します。

③-2　機能的な収納

●各課の必要数、利便性を考慮し施設全体に計画的に配置することを検討します。

●ＩＣＴを活用した管理、保管量のスリム化、ペーパーレス化の研究・検討をします。

●カウンター一体型の収納庫やファイリングに適するキャビネット、可動式書架等を活用し、省スペース化を図ります。

③-3　会議室等の整備

●各種会議・市民活動の開催が可能な会議室を設置します

●日常的な打合せに利用できる、オープンミーティングスペース・バックヤードスペースを計画的に配置します。

④　複合施設機能

④-1　地域コミュニティ拠点機能の整備

●地域協働のまちづくりを推進する「住みよい武石をつくる会」の活動拠点を整備します。

●市民の誰もが自由に利用できる多目的なスペースを整備します。

④-2　公民館機能の整備

●生涯学習の実践機関としての公民館を整備します。

●静かな環境で学習できる学習室を整備します。

④-3　図書室機能の充実

●誰もが利用しやすい図書室を整備します。

●地域の歴史や文化を保存し、伝えていく役割としての機能の充実を図ります。

④-4　地域の総合支援機能の充実

●地域の保健・健康推進、福祉、高齢者対策等の総合支援機能の一元的な整備を図ります。

●授乳室や子供用トイレを設置する等、誰もが使いやすい施設とします。

④-5　高齢者の生きがいづくりに寄与する機能の充実

●高齢者の社会活動を支援、推進する施設の充実を図ります。

⑤　付帯機能

⑤-1　市民利用スペース、設備の整備

●来庁者の利便性や快適性に配慮し、市民が気軽に利用でき、待ち合わせや休憩の場ともなるスペースを整備します。

●来庁者、職員ともに利用しやすい給湯室を整備します。

⑤-2　誰もが快適な空調設備の整備

●快適に施設の利用ができる空調設備を整備します。

●環境に配慮した設備の導入を目指します。

⑤-3　市民の利便性向上のための施設整備

●市民の誰もが気軽に利用でき、飲食も可能なフリースペースの確保を目指します。

●誰でも利用可能なフリーＷｉ－Ｆｉの導入を目指します。

⑤-4　視認性を考慮した配置

●ユニバーサルデザインの理念に基づいた計画とします。

●来庁者が見つけやすい（わかりやすい）施設設備の配置とします。

●シンプルでオープンなフロアを目指します。

⑤-5　駐車場の整備、スペースの配置

●来庁者用駐車場として、敷地内に駐車スペースを確保するとともに、優先区画を庁舎の出入り口付近に設置する計画とします。

●周辺駐車場の整備により駐車スペースの確保を図るとともに、にぎわいを創出する広場機能や市民の憩いの場となる緑地スペースを整備します。

●歩行者に配慮し、駐車場・駐輪場から施設内へのスムーズな動線を確保するとともに、駐車場出入り口は、周辺道路に危険性を生じない計画とします。

(2) 施設整備の考え方

基本計画では、武石地域総合センターを整備していく中で施設整備の基本となる考え方について、基本構想で示した 4 つの考え方に基づき、次のように整理しました。

①ユニバーサルデザイン

①-1　わかりやすい配置

●総合センターに来られた方が、迷うことなく速やかに目的の場所、窓口へ行けるための配置とします。

①-2　安心・快適に利用できる設備

●きめ細やかなバリアフリー施設を目指します。

●自治センター部分はプライバシーやユニバーサルデザインに配慮した窓口・相談環境を目指します。

①-3　わかりやすい案内の表示

●内容が一目でわかる、大きくてわかりやすい統一された表示方法とします。

①-4　明るく開放感のあるレイアウト

●柱やかべの位置を工夫し目的の場所、窓口を見つけやすい施設とします。

●執務空間は可能な限りフレキシブルで、オープンなものとします。

「バリアフリーとユニバーサルデザイン」

「バリアフリー」は、高齢者や障がいのある方といった特定の人を対象として、快適に生活できるように、後からバリア（障害）をなくすこと。「ユニバーサルデザイン」は、国籍や性別、年齢、そして障がいがあるかないかに関係なく、はじめから、すべての人ができるだけ使いやすく便利なものを広めること。バリアフリーに比べると対象者が広くなる。

②環境負荷の低減と経済性・効率性

国土交通省の「官庁施設の環境保全基準」を踏まえた庁舎の建設をめざし、自然エネルギーの利用や省エネルギー技術などの採用を検討し、環境負荷の低減やランニングコストの低減に配慮した計画とします。

②-1　環境負荷の低減

●建設資材や設備機器は、環境負荷が少なく、リサイクルが容易な材料等の優先的な採用に努めます。

②-2　ライフサイクルを考慮したエネルギーの有効活用

●エネルギーの有効活用のため、高効率設備や機能の導入を目指します。

②-3　自然エネルギーの有効活用

●自然エネルギーの有効活用設備、技術については、武石地域の気象状況やコスト等について、個別の設備の内容ごとに検討し、適切な設置規模での導入を目指します。

(1) 貯留した雨水等を植栽への散水に使用するなど、資源の有効活用を図ります。

(2) 広場の緑化等を行い、ヒートアイランド化の軽減を図ります。

●自然風や自然採光を効率的に取り込む計画とします。

(1) 春・秋の中間期には自然な風を施設に取り入れるとともに適切な執務空間や会議室等の奥行きとし、人工照明に依存しない施設を目指します。

(2) 効率的な採光と適切な遮へい制御（庇・ルーバー等）により日射負担を低減できる施設を目指します。

②-4　省エネルギー化

●市が目指すべき省エネや温室効果ガス排出量の削減目標を考慮し、省エネルギー化に有効な設備・機器の導入・設置を目指します。

●エネルギー損失の低減のため、断熱効果に優れた資材・設備・機能を検討して建物の断熱性を確保し、省エネルギー化が図られる計画とします。

●LED 照明など高効率機器を導入し、その適正配置と必要に応じた人感センサー等による自動点灯・調光システムなどの併用により省エネルギー化が図られる計画とします。

●建物周囲の緑化スペース等の工夫により、省エネルギー化が図られる計画とします。

②-5　施設の維持管理及び修繕のしやすい計画

●時代の変化に対応できるフレキシブルな施設利用、効率的な維持管理などに配慮した計画とします。

●維持管理に配慮した建築構造とし、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい計画とします。

●清掃や点検作業など庁舎の維持管理がしやすい構造・計画とします。

②-6　既存施設の有効活用

●周辺に位置する施設や敷地は、武石地域総合センターの機能を補完する関連施設であることから、有効活用を図ります。

③地域の特性と景観への配慮

③-1　地域の景観に適合する計画

●ふるさととしての地域の雰囲気を壊さないよう景観に適合した外観形状、材質、配色となるよう計画します。

●外構や植栽等は、地域の景観に配慮し、市民の憩いの空間を演出できるように計画します。

③-2　上田市の特徴・資源の活用

●森林資源に恵まれた地域として地元産木材の活用の観点から施設への木材利用を推進します。

3　武石地域総合センターの規模

3-1　武石地域総合センターの延べ床面積

武石地域総合センターの建設規模については、基本構想の中で以下の 3 点に基づき、建設案を作成しました。

●地域の人口規模から川西地域自治センター・公民館を基準とします。
●総合支所機能を維持し、各種業務に必要な職員数に対応する執務室を確保します。
●市民の利便性の向上を図る、複合施設としての役割を果たすための規模を要します。

本格化する少子高齢化と人口減少社会を見据え、時代の変化に対応させつつ有効に活用するために複合施設として集約することで、規模の削減を検討しています。同時にコンパクトで効果的・効率的な、利用する市民にとって利便性の高い地域振興の拠点の必要性と、既存ストックの有効活用の観点から、想定する延べ床面積は、およそ 2,300 ㎡～2,500 ㎡とします。

総合センターの建設は、現在の事務・事業を継続しながら行う事が前提です。最終的な施設面積の確定には、各施設、各部署が保有する文書や物品などの基礎調査の結果を踏まえる必要があります。また、建物の構造、階構成等による共用面積の増減などの不確定要素もあります。

このようなことから、基本設計において、具体的な配置及び機能面の充実と市民サービスの向上のための施設や設備の設置について、詳細な検討を行い、諸室の共用化・多機能化等の工夫により、コストの削減を図りながら最終的に面積を決定します。

3-2　配置計画

建物の階層については、A案：平屋建て、B案：平屋建て（一部 2 階建て）、C案：2 階建て、D案：2 階建て（一部 3 階建て）の 4 つの案を検討しました。

A案は最もコストがかかり最低限の面積しか確保できないこと、建物周囲に駐車場が十分確保できないこと、自然採光の確保が難しい部屋が多く生じること、建物形状がいびつになり間取りに制約が出ることなど課題が多い案であり、B案でも自然採光の確保が難しい部屋が生じ、一部のみの 2 階部分のためにエレベーターの設置が必要になることや、建物の総面積もA案と同程度でC案D案ほど確保できない等効率面での課題も想定されます。

C案とD案の比較では、D案では建物周囲で多くの駐車場が確保でき、C案よりもコストがさらに抑えられること、また、自然採光が確保しやすく、敷地に十分な緑地が確保でき、武石保育園への日影の影響も減らすことができる等、D案に優位性が高いと判断できます。

これらのことから、D案を基本として、基本方針に示した必要な機能や設備の確保の判断、具体的な執務室や会議室などのレイアウト、市民が気軽に利用できるスペースや設備などの確保について検討を行うとともに、法令、構造、コストなど含めて敷地全体を総合的に基本設計で検討します。

項目	建物イメージ 建物規模（延べ床面積）・駐車台数	メリット	デメリット
A案　平屋建て	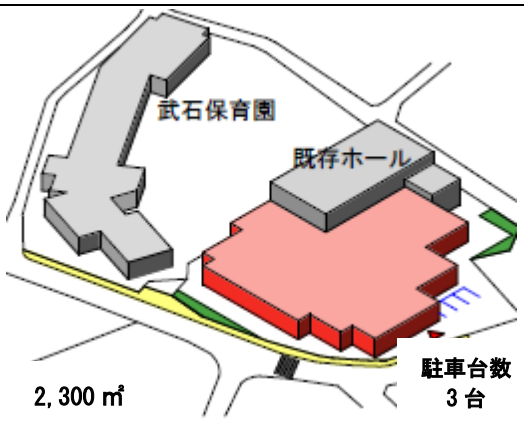	・全ての機能が１階に集約でき利便性が高い。 ・階段やエレベーターが必要ない。 ・武石保育園への日影の影響を減らすことができる。	・最もコストがかかる。（2,300 ㎡程度しか確保できない。） ・建物周囲に駐車場がほとんど確保できない。 ・自然採光の確保が極めて困難。 ・建物形状がいびつになり、間取りに制約がでる。 ・敷地内に十分な緑地が確保できない。
B案　平屋建て（一部２階建て）	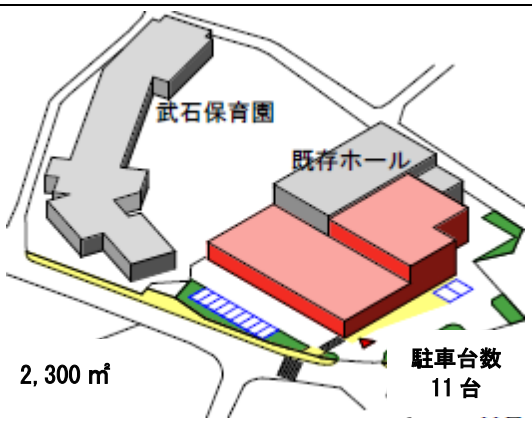	・武石保育園への日影の影響を減らすことができる。 ・敷地内に一定の緑地が確保できる。	・階段やエレベーターが必要となる。 ・Ａ案と同等のコストがかかる。（2,300 ㎡程度しか確保できない。） ・建物周囲に駐車場が十分確保できない。 ・自然採光の確保が難しい部屋が多く生じる。
C案　２階建て	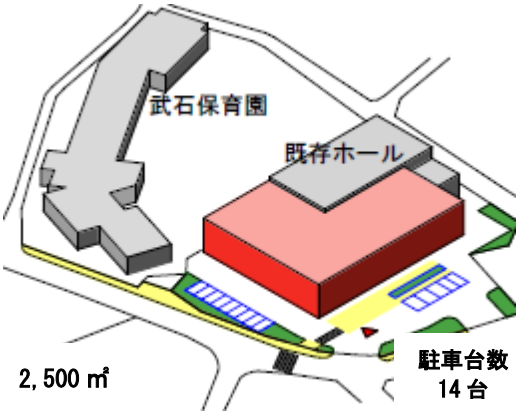	・建物周囲で最低限の駐車場は確保できる。 ・Ａ案、Ｂ案よりもコストが抑えられる。（2,500 ㎡程度の確保が可能。） ・敷地内に一定の緑地が確保できる。	・階段やエレベーターが必要となる。 ・武石保育園への日影の影響は現状とほぼ変わらない。 ・自然採光の確保が難しい部屋が生じる。
D案　２階建て（一部３階建て）	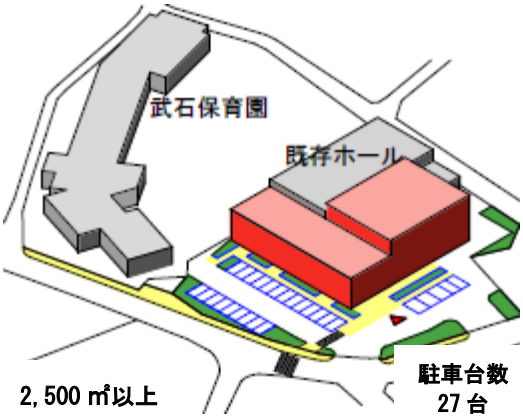	・建物周囲で多くの駐車場が確保できる。 ・Ａ案、Ｂ案、Ｃ案よりもコストがさらに抑えられる。（2,500 ㎡以上の確保が可能。） ・自然採光が確保しやすい。 ・敷地内に十分な緑地が確保できる。 ・武石保育園への日影の影響を減らすことができる。	・階段やエレベーターが必要となる。

配置図（建物の階層）検討案：A 案～D 案

3-3　フロア構成

武石地域総合センターの持つ多様な機能の配置は、市民サービス及び行政事務効率性の向上を考え、市民利用が多い機能を低層階に集約するとともに、関連する機能を近接した位置に配置します。

これらの詳細なフロア構成と機能の配置については基本設計の中で検討します。

3-4　駐車場の配置

(1) 一般駐車場の規模と配置

現在の来庁者等一般駐車場は、合計で 140 台分を確保しています。そのうち、武石地域自治センター敷地内の駐車区画は 102 台（うち 1 区画は障がい者用等の駐車スペース）で、その他は各施設に分散しています。

今後、総合センターの建設に伴い、武石地域総合センター敷地には窓口機能や公民館など施設の集約により、来庁者、施設の利用者が一か所に集中することから、周辺環境や道路状況などを考慮して安全性に配慮しながら十分な台数の駐車場を確保する必要があります。また、駐車区画の設置に当たっては、車両の出入りや来庁者の利便性を考慮し、特に障がい者等の駐車区画は建物の出入り口に近い位置へ設置をします。さらに、敷地周辺には武石保育園が隣接していることから、送迎時等の歩行者の安全に配慮します。

施設の複合・集約に伴い跡地利用が見込まれる敷地については、駐車場用地として利用することも可能です。また、駐車場を地域のにぎわいの創出ができる広場としても活用します。

(2) 公用車駐車場の規模と配置

武石地域自治センター等で使用している公用車の総数は 26 台で、車庫等は複数個所に分散しています。

降雪量の多い地域であることから、適切な公用車の維持管理を継続するため、さらに、イベント時にはテント等の代替え施設として利用も行うため、建設に併せこれら公用車車庫の確保が必要となります。武石地域総合センターの敷地内は来庁者や保育園の送迎等市民の駐車を最優先にし、また、広場としての機能を確保したうえで、夜間の警備等にも配慮して車庫を設置します。

(3) 公共交通機関の活用に配慮した配置

武石地域総合センターへのアクセスについては、公共交通機関（デマンド交通など）の利用を図るなかで、利用者の乗降等に配慮したスペースの設置について検討します。

また、現在の敷地周辺は、武石保育園・武石小学校が隣接・近接していることから、来庁者とあわせ、登下校時の児童・園児の送迎時など歩行者の安全に配慮する必要があります。

4　事業計画

4-1　敷地の利用計画

武石地域総合センターは敷地内の駐車スペースや道路交通の安全確保等を十分考慮して、武石公民館の一部を除去した跡地に整備し、武石地域自治センター敷地には広場機能を備えた駐車場を整備します。

武石健康センター跡地、武石老人福祉センター寿楽荘敷地の有効活用については今後検討します。

4-2　業務継続計画

武石地域総合センターの建設事業は、武石公民館を一時的に移転し、公民館の機能を維持しながら工事を行う方針です。

工程案としては、現在の武石公民館機能を周辺の市有施設などに仮移転し、その後武石公民館（コミュニティホールを除く）を解体し跡地へ武石地域総合センターを建設します。新センター完成後、武石地域自治センター、武石公民館、武石健康センター、武石老人福祉センター寿楽荘を集約し、既存施設を解体します。引き続き、外部倉庫・公用車車庫・外トイレの建設を行い、武石地域自治センター敷地を広場機能を備えた駐車場として整備します。

工事に伴う騒音や工事車両の通行等による周辺の住環境及び、武石保育園への影響の抑制に配慮するとともに、市民活動や保育園の送迎、職員の利用動線と工事動線を分けて確保する計画とします。

工事期間中は、公民館の一時的移転による市民サービスへの影響は避けられませんが、移転先を近隣の市有施設等とすることにより、市民の利便性に配慮します。

工　程　案

① **現在の武石公民館機能を周辺の市有施設などに仮移転**

↓

② **武石公民館（コミュニティホールを除く）を解体し跡地へ武石地域総合センターを建設**

↓

③ **武石地域総合センター完成**

↓

④ **既存施設を解体**

↓

⑤ **広場機能を備えた駐車場の整備と外部倉庫・公用車車庫・外トイレの建設**

4-3　事業スケジュール

庁舎等公共施設の耐震改修改築は、耐震上の問題等現公共施設の抱える多くの課題を解決するため、早期に実現する必要があります。基本計画に続き、基本設計・実施設計を順次進め、平成 32 年度末までに武石地域総合センターが竣工するよう計画を進め、平成 33 年度には既存建物の解体及び駐車場造成工事、車庫整備等を行います。

年度 事業名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
基本計画策定					
基本設計					
実施設計					
建設工事 （一部解体含む）					
外構工事					
既存施設解体					
駐車場造成工事 車庫等整備					

4-4　事業費及び財源

基本構想で示した武石地域総合センターの建設規模に基づき算定される事業費は、約 10 億円としています。

基本計画において具体的に検討してきた機能や設備の充実と、市民サービスの向上及び環境面への配慮については必要なコストを見込む必要があります。その詳細は基本設計、実施設計の各段階において、延べ床面積や内容の精査、コストの削減につながる構造や設備の採用に努め、可能な限り全体事業費の削減に努めます。ただし、想定できない急激な建設資材や労務費の高騰、消費税の増額については、別途、事業費の増額が必要となります。

財源については、有利な起債である合併特例債・公共施設等適正管理推進事業債（集約化複合事業）を予定しています。

なお、事業費と財源の詳細については、基本設計において具体的な武石地域総合センターの規模や機能、配置、構造、設備などを確定させた上で示します。

資料編

上田市武石地域総合センター整備検討委員会設置要領

（設置）

第１条　上田市武石地域総合センターの整備について基本的な構想及び計画の策定に当たり、専門的な見識や市民の意見を反映させるため、上田市武石地域総合センター整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、市長に意見を述べるものとする。

（１）上田市武石地域総合センターの整備について、基本的な構想及び計画に関すること。

（２）その他委員会の必要と認める事項。

（組織等）

第３条　委員会は、委員１０人以内をもって組織する。

２　委員は、学識経験のある者、関係団体等の代表者及び公募による市民のうちから、市長が委嘱する。

３　委員の任期は、委嘱の日から第２条の任務が終了する日までとする。

（会長及び副会長）

第４条　委員会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

２　会長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　会長は、専門的な事項について必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（庶務）

第６条　委員会の庶務は、武石地域自治センター地域振興課において処理する。

（補足）

第７条　この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要領は、平成２９年４月１日から施行する。

上田市武石地域総合センター整備検討委員会 委員名簿

（50 音順、敬称略）

職名	氏　名	現　職　等
会　長	池内（いけうち）　俊郎（としろう）	上田市自治会連合会 副会長 武石地区自治会連合会　会長
副会長	北澤（きたざわ）　良子（よしこ）	ＮＰＯ法人武石子育て支援を考える会　前理事長
委　員	市川（いちかわ）　隆（たかし）	長野県建築士会上小支部　元副支部長
委　員	井出（いで）　守雄（もりお）	よだくぼ南部農業支援センター 武石地区推進委員会　会長
委　員	伊藤（いとう）　定衛（さだえ）	長野県スクールカウンセラー
委　員	柿嶌（かきしま）　宣江（のぶえ）	農業
委　員	児玉（こだま）　卓文（たかふみ）	住みよい武石をつくる会　会長
委　員	児玉（こだま）　将男（まさお）	武石高齢者クラブ　会長
委　員	小林（こばやし）　明美（あけみ）	ＪＡ信州うえだ
委　員	藤川（ふじかわ）　まゆみ	ＮＰＯ法人上田市民エネルギー　理事長

（平成２９年６月８日）

これまでの検討経過

年月日	内　容
平成 29 年 4 月 1 日	上田市武石地域総合センター整備検討委員会設置要領制定
平成 29 年 6 月 8 日	第 1 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本構想の策定」 ・検討委員 10 名の委嘱、会長、副会長の選出 ・委員会の運営について ・庁舎の改築について 　・現状と課題 　・集約の範囲 　・建設の位置について
平成 29 年 6 月 27 日	第 2 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本構想の策定」 ・建設の位置について ・各施設の現状と課題について ・建設の基本方針について ・武石地域総合センターの機能、規模について ・駐車場の配置について ・事業計画の検討について
平成 29 年 7 月 11 日	第 3 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本構想の策定」 ・武石地域総合センター建設基本構想（素案）について
平成 29 年 8 月 4 日～ 平成 29 年 8 月 19 日	武石地域総合センター建設基本構想（案）の住民説明会
平成 29 年 8 月 9 日	第 4 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本構想の策定」 ・委員による先進施設視察を実施 川西地域自治センター・公民館　塩田地域自治センター・公民館
平成 29 年 8 月 29 日	第 5 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本構想の策定」「基本計画の策定」 ・武石地域総合センター建設基本構想について ・武石地域総合センター建設基本計画について 　・武石地域総合センターの機能について 　・施設整備の考え方について

年月日	内　容
平成 29 年 9 月 28 日	第 6 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本計画の策定」 ・配置計画について ・建設計画について
平成 29 年 10 月 24 日	第 7 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本計画の策定」 ・配置計画について ・建設計画について
平成 29 年 11 月 17 日	第 8 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本計画の策定」 ・武石地域総合センター建設基本計画（素案）について
平成 30 年 1 月 15 日～ 平成 30 年 1 月 19 日	武石地域総合センター建設基本計画（案）の住民説明会
平成 30 年 1 月 23 日	第 9 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本計画の策定」 ・武石地域総合センター建設基本計画（案）について
平成 30 年 3 月 13 日	第 10 回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 開催 「基本計画の策定」 ・武石地域総合センター建設基本計画について

武石讃歌

信濃の空に
青雲高く
美しき
朝日に映えて
仰ぐわれらに
のどかみあり

二重石の川の
行く末遠く
あすを考えて
学べる友よ
愛の心河に
われら住む